平成２０年１月１８日
関　東　財　務　局

スカダー・スティブンス・アンド・クラーク・コーポレーションに
対する行政処分について

関東財務局は、スカダー・スティブンス・アンド・クラーク・コーポレーションについて、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第５２条第４項の規定に基づき、平成２０年１月１８日付で金融商品取引業者の登録を取り消した。

スカダー・スティブンス・アンド・クラーク・コーポレーション

１．代表者名　　キャスリン・エル・クワーク

２．主たる営業所の所在地　アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市パークアベニュー３４５

３．登録番号　　関東財務局長（金商）第８０３号
（旧投資顧問業者の登録番号　関東財務局長第２００号）

問い合わせ先

関東財務局証券監督第２課
048-600-1156(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)